

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
社会資本分科会（平成20年度第2回）審議要旨

日 時 平成20年7月11日（金）13:30～16:00

場 所 県庁18階 1802会議室

1 開会

2 議事

(1) 施策評価の説明・質疑

政策14 「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」の各施策

(2) 政策評価の説明・質疑

政策14 「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」

3 閉会

出席委員 林委員，安藤委員

1 開会

2 議事

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

危機対策課長より説明

(林委員)

・いくつか確認していきたい。26ページの優先すべき施策の割合ということで、イの電気、ガス、下水道などのライフラインの耐震化とそれぞれの管理者との連携強化による復旧体制づくりが優先すべき項目として高く出ている。今回の施策31の目的の最初にも電気、ガス、上下水道ということの連携を図りながら、ライフラインを確保するということが出ている。その辺について施策構成を見ると、下水道で、水管橋耐震化というのはあるが、民間との連携、ガスや電気はどうなっているか。

(危機対策課)

・電気であれば東北電力であり、それからライフライン協議会を含め去年、ガス、水道、上水道の協議会を立ち上げた。今回の岩手・宮城内陸地震の以前に我々としては宮城県沖地震の再来が大前提にあった。必ずくるという地震として確実視されていた。ライフラインが一番大切なことであり、地域防災計画には各々の役割はあるが、一堂に会して常日頃の意見交換等も必要と考えてのこと。例えば有事の際、我々の連携の仕方にはどんなことがあるのか。その課題とか、今後の検討とか、今年も2回ほどやる予定である。そういうことで協議会を作って関係機関の連携強化に努めている。

(林委員)

・具体的に県の施策として事業費をつけてということではないが、5ページの成果とか今後の課題とかにそういうことを一言入れてほしい。要するに目的のトップにあるのに、事業に入っていない、そういうことは概ね順調か分からないが、進捗状況の中で一言入れておいた方がよいのではと。そうでないと何もやっていないことになる。

・4ページの緊急輸送路の目標値の設定根拠についてどのように読んだらよいのか。平成26年度までの計画を2年前倒ししたと書いてある。

(道路課)

・橋梁数として26年度までに橋梁79橋を完了する計画を持っていた。発展税を導入することで2年間前倒しで24年度完了の目標で定めなおした。下の段も同じ意味で、79橋分の43橋という率で示している。記載の中身は同じ。

(林委員)

・指標の中で、県の建物の耐震率と緊急輸送道路の橋梁の耐震化をあげているが、5ページの事業を見ると他にも数値として目標としてあげられるものはないのか。また、この2つに絞った理由は何か。前回の総合計画との関連もあると思うが。指標のあげ方、5ページから6ページにいろんな事業があり、進捗率などいろんなものがあがってきている。目標値として明確として出せるものがないのか。

(危機対策課)

・地震に対する施策であり、県の事業として耐震化は当然一番重要なポイントとなる。ただ、中でも耐震化もいろいろある。とりわけ、県が所有している県有施設、1,900施設ほどあるがそれを耐震化していこうということ。宮城県では耐震化促進計画が19年5月に土木部で策定されている。その中にもあるが、県有施設を平成27年度までに100%耐震化する。それを本年度から発展税を活用して3年間前倒しするという。それから緊急輸送道路、これは新潟県中越地震の際に、産業基盤がかなり重要視されている。やはりいざ大規模災害が発生すると、産業基盤としての道路が遮断されるなど、産業構造に変化をきたすし、生活も困窮する。その意味合いから、これがベストか分からないが、指標としては建物と道路の2つを指標の代表にしたということ。

(林委員)

・その通りだと思うが、3ページの施策の目的、目標とする宮城の姿には5本立てとなっている。すべてとは言わないが、目標の姿に対する今の姿を表す指標となりえる。今日ということではないが、この2つだけで、BだとかAとかいうよりも対象が広い。県の関与としてこれだけの事業をやられているということだから、指標としているいろいろな、津波についてどのような進捗状況なのかとか、それぞれ事業が目標をもって何年度にどうするというものがあると思う。もう少し使ってもよいのでは。

(危機対策課)

・載ってなくても重要と認識しており、進捗状況とか妥当性、必要性とか次年度以降どのような事業費を増やすかとか我々の中では、議論している。指標の対象にはならなくてもそれに近いものを、当然事業ごとにはやっていると考えている。

(林委員)

・この2つの指標が非常に重要ということなのか、それとも他にも重要なものはあるが、目標値の設定が難しいから入っていないのか。要するに目的に書いてあるように、いろんな部分に取り組んで

いかなくてならない。宮城県沖地震も非常に高い確率でくるとされ、切迫している。行動体系を基にしてやるかということが、目的に書いてある。それに対して2つだけでいいのかということ。その内容もここにあるように緊急輸送路も耐震化も進捗状況であれば、これと同じようなものが5、6ページの事業の中にある。なぜ、2つだけなのか。2つの理由が重要性が他に比べて秀でていたということなのか、またはこの2つで全体がカバーできるというなら、それは理屈だが。そうでないものもある。入っていると分かりやすいと思う。

(危機対策課)

・施策の体系の事業だから当然重要だということは認識している。例示としては足りないものの、同じ重要という意識は持っている。あげ方は今後の検討課題とさせて頂きたい。

(安藤委員)

・宮城発展税について、課税標準が何で、どの程度の税収が単年度あるのか。

(危機対策課)

・全体で5年間で150億円。課税標準は所得が4,000万円以上、資本金が1億円の企業。細かい条件はあるが。

(安藤委員)

・事業所得税の上乗せなのか。5年間の時限立法か。

(危機対策課)

・そのとおり。150億円のうち、震災パッケージ分が5年間で25億円。宮城県沖地震に向けて前倒しすべきなのが例えば、県有施設とか緊急輸送道路である。

(安藤委員)

・緊急輸送道路のうちの橋梁の選び方はどういう選び方なのか。

(道路課)

・対象橋梁は、緊急輸送路上の橋長15メートル以上の橋梁、後は設計が昭和55年以前の道路橋文書に基づき設計されたもの、それと複数経間を有する橋梁、つまり橋脚のあるもの。そういう条件にあてはめて、79あるということ。

(安藤委員)

・ある路線で1つずつというのでは、つながらないと意味がない。ネットワークとしての考慮されているのか。

(道路課)

・はい。

(安藤委員)

・通信はどうなのか。今回の地震でも携帯電話基地が壊れてつながりませんということがあった。有線にくらべると復旧するのが、簡単だと思うが。情報が伝わらない、物があってもいつ復活するのかとか、連絡とれないと困る。無線系のシステムの維持するのは重要と思う。情報ネットワークとかと多少は書いているが、その辺の記述が少ない。

(危機対策課)

・通信のことはライフラインの中に入っている。当然、県も総合防災情報システム、ミドリを立ち上げている。市町村において防災無線を構築しているのは事実だが、市町村の集落への防災無線整備率が50%でなんとかしなくてはと思っているが、地方財政も苦しいときであり、そのへんがネックとなっている。情報通信は有事の際に重要であり、我々も意識しながら、財政の問題もあるが、

市町村とやっていく。

(安藤委員)

- ・電気はつながらないといけない。情報系は無線であり、コスト的には安いと思う。

(危機対策課)

- ・衛星通信も県で持っているものがある。市町村に貸与するなどして対応している。

(安藤委員)

- ・集落が孤立しても、いつ復旧するのかわかるかで大分違う。情報についてもう少し書いてほしい。

(林委員)

- ・5ページの事業の構成の中で、妥当性について1つだけ概ね妥当というのがある。事業16。なぜ概ねなのか。問題があるのか。

(危機対策課)

- ・津波情報ネットワーク構築事業だが、基本的に国で行っているGPS波浪計の設置というものがある。本県だと18年度に金華山沖、19年度に唐桑沖に計2基設置された。これは国のレベルで協議会を作って、GPS波浪計と陸地の通信網を通じて、要するに地震が発生して何分後に陸に到達するかというシステムである。本県も国の協議会とあわせて、18年度に全体計画を作成して本来は19年度に基本設計まで行く予定だった。ただ、GPS波浪計を設置して、国の協議会で通信網、あるいは極端な話、波が地震によるものかどうかを精査する必要があり、国に歩調をあわせてやるものなので、去年600万円あった基本設計を繰り延べしている。本年も県で事業はやるが、国の動向を踏まえたネットワークシステムだから概ね妥当としている。

(林委員)

- ・次年度以降の中で統合廃止というのは、事業が完了したということによいか。事業3 仙台塩釜港整備事業、耐震岸壁の廃止は完了したのか。その他、事業4、事業15についても。

(港湾課・施設整備課)

- ・そのとおり。

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

防災砂防課長より説明

(林委員)

- ・ハザードマップは21年までに国で作りなさいと言っているものなのか。

(河川課)

- ・法律が17年度に改正されて21年度までに5年間で作ることとされている。

(林委員)

- ・20年度はどのくらい予定があるのか。

(河川課)

- ・20年度は7市町である。

(林委員)

- ・先ほどの土砂災害対策のところで基礎調査のコスト、作業量が多かったということだったが、今後どんな見直しを考えているのか。

(防災砂防課)

- ・今までは基礎調査をやるということで一度チラシを配って、人を集めて説明して、調査が終わってからまた、集めて説明して、関係機関とも調整をその時やっていた。それを調査に入る時はお知らせのみとし、結果出たら改めて集まってもらって説明するやり方にするとう間が3分の2くらいになるかとイメージしている。非常にマンパワーを要するというので、限られた職員でやっていくと進まないということもある。周知することが非常に大切だと思っている。肝心なところは省かないようにしてなるべく数多くの作業をしたい。

(林委員)

- ・20年度には、少し回れるところが多くなるということか。

(防災砂防課)

- ・そのとおり。今までやっていた倍程度はやれるということで160くらいはこなしていきたい。

(安藤委員)

- ・危険の認知箇所そのものは、どのくらいのペースで増えているのか。

(防災砂防課)

- ・5年ごとに見直しをするということになっているが、現在8,400カ所の急傾斜地や土石流、地滑りそれらをあわせて8,400カ所ある。

(安藤委員)

- ・それは増えないのか。だんだん増えそうだが。

(防災砂防課)

- ・土砂災害防止法に基づく危険箇所の設定も5年ごとに見直しとなっているが、そもそも8,400カ所終わるまでこのペースではすごい時間がかかってという状況にある。

(林委員)

- ・32年までに3,300カ所ということ。これを重点的にやっている。

(防災砂防課)

- ・重点地区に設定しているのは、危険箇所にランクを3つに分けている。住家が5戸以上あるところをランク1、1~4戸がランク2、今後人が住むかもしれないところがランク3、ランク1が3300カ所ということ。人が住んでいる箇所を重点的にやるということ。

(安藤委員)

- ・住んでいなくても幹線道路沿いであるとか重要なところもある。

(防災砂防課)

- ・そういうところは、別途重要度に応じてはやる。基本的には住家数でやっている。事業展開、急傾斜地でやるときは、戸数と守るべき公共施設が近傍にあることも大事な指標になる。基礎調査のレベルではあくまでも戸数でやっている。

(安藤委員)

- ・事業3の河川改修事業の活動状況0.1%というのは何か。一方では目標指標で100%ということですがすごいギャップがあるようだが。

(河川課)

- ・0.1%というのは河川整備率といって、県内ですべての河川の中で改修が必要とされる河川とその中の延長というものをセットしており、その延長に対してのその年度での延長を示している。

(安藤委員)

・累積ではどのくらい。

(河川課)

・36%になる。

(安藤委員)

・それは0.1%よりは36%の方がいいと思う。単年度の問題じゃないんだから。

(林委員)

・ついでにダム建設の話。34ページの活動の状況で進捗率4.2%となっている。34ページです。24年の完成に向けて進捗しているということだが、24年と言うことであまり時間がないようだが。

(河川課)

・長沼ダムの全体事業費の中でのその年度の事業費。

(林委員)

・そういうことか。先ほどと同じことか。ではストックはどうか。

(河川課)

・後ほど調べて回答したい。

(安藤委員)

・確率工法というものが気候の激甚化により変わってくる。そこを見直さないといけないと思うが。

(河川課)

・その件については、国の方で議論されている。河川審議会で。温暖化が進むと非常に気候の振れ幅が大きくなるというか、これまでこの川は100分の1の確率を目標に整備していたのが、評価をし直すと20分の1（正しくは50分の1）になるということも。

(安藤委員)

・100分の1では安心できなくなる。そこの見直しが必要とされると。

(河川課)

・河川審議会から国に気候変動に対応した治水対策に関する答申があり、それに対してどうするかという状況。ただし、宮城県の状況だけでも河川整備率は36%程度。それが更に下がるとなると大変な話になる。難しい状況。

(安藤委員)

・道路の1次改良、2次改良みたいなもので、2次改修というのが必要になるかもしれないが。

(林委員)

・治山事業、農林水産部での治山事業について説明をお願いします。

(森林整備課)

・山地に起因する土砂災害から県土・県民の安全を守るために、治山ダムの整備、山腹工事といった斜面を守る工事、森林整備ということで保安林の機能を有する森林を整備して森林の機能特に保安林の機能を維持する工事をやっている。こちらにあるように年間約650カ所（正しくは60カ所）を整備している。19年でいうと10億円の工事費で着手している。事業の状況の目的にあるが、山地災害危険地区の整備促進ということで、山地災害の危険度Aランクが410カ所（正しくは411カ所）ある。その整備率を高めるため取り組んでいるが、現在47.7%で約半分という状況。

(林委員)

・そうすると、上の数字なんだが手段のところ、これは各年度別目的があるが、単年度の整備箇所数と読むのか。下の方の目標値は整備率は、これはAランクのうち、これまでどのくらいという理解でいいのか。

(森林整備課)

・よい。19年度末まで196カ所ということでの率。

(林委員)

・急傾斜地、山地からいろんな話がある。ランクの高いものが重なってきている。そういうものに対してのお互いの担当課の優先順位の協議等はあるか。各課は法律で、独自でやっていてそれぞれあてはめてるのか。全体的な優先順位は難しいと思うが、Aランクとかでてきているので。そういうものが総合シートというのがあって、それぞれの事業の選択をどうするのかとしていくのか。独立だということか。

(防災砂防課)

・基本的には、急傾斜地と山地の話は完全に独立。砂防事業と治山事業は、事業調整の場はある。接点があり、同じ場所に2つで計画してもしょうがない。事業調整の場はある。

(林委員)

・今、そうやっているのか。

(防災砂防課)

・今のところバッティングしていない。必要な都度ということ。

(河川課)

・先ほどの長沼ダムの累積の進捗状況は84%。全体780億円のうち654億を投資している。

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

危機対策課長より説明

(安藤委員)

・地域防災組織について、やっぱり組織率だけで安心してはいけないということから、今回はリーダー研修ということで改善されていると思う。やっぱり、組織率と高齢化とか問題はあり、組織されているが動けない人がたくさん出てくると思う。それから毎年言っていることだが、居住系の夜間の数値になっているが、昼間勤務先で起こったらどうするのか。というのも組織率、企業でも自営消防隊があるかもしれないが、そういったところの指標も大事だろうと思うが。

(危機対策課)

・毎年変わっていないという指摘を受けているが、一方では組織率はむげにできない。ただ、組織率が高いからといって安心はできない。活動が充分かということそうではないと思う。温度差も会長の熱意もある。我々はどうのようにすべきか。自助もさることながら共助の部分が重要ということは地域の人も分かっている。ではその施策としてどうするかということ踏まえて、考えている。昼は確かに農村、郡部に行けば行くほど、働く若い人は都市部に行ってしまう。残るのはお年寄りの方々。こういう時に災害があった時、どうすればいいのかというのがある。今回の条例では防災リーダー育成を掲げており、自主防災組織のリーダーはもちろんのこと、企業の方にも震災に対する基礎知識を身につけてもらい、そして地域貢献もしていただく。企業もないところ、工場のないと

ころもあるので、空白地帯は考えるべきところはあるが、企業の方々も取り組んで、避難所にしてもらうとか、備蓄資材を整えてもらうとか、いろんなことを地域の中で役割をもってもらい、活躍してもらいたいと考えている。言うは易しだが、我々も展開する段階でどのような方向でやっていくか模索する必要がある。そのような視点も考えている。それから自主防災組織の活性化とって、組織率がいいが、実際有名無実化されて、形骸化されている部分もあるから、しっかりと人材養成をして、核となる人がいないと組織はあったものの防災意識がないと何の意味もなさない。人材育成をどうしたらよいかということで、おととしから地域防災力向上支援事業として県で少ない予算で行っている。去年も実施し、リーダーも確実に増えてきている。今年度は発展税を活用して幅広にやっていこうということで700人くらい、企業もあわせてですが、考えている。震災対策推進条例が今年の9月に上程を目指している。来年21年4月から施行する予定。その中で発展税を利用して、リーダーのすそ野を5,000人とか1万人とかそのようなことを考えている。防災意識を高め、県民総ぐるみで有事に立ち向かうという醸成、気運を高めていきたい。そうすることで自主防災組織も活きた活動をしていただけるかと思う。

(安藤委員)

・共助は大事なのだが。共助どころではない状況もある。昼間の農村の空白ということがあるが、都市部でも、昔の宮城県沖では高層ビルが少なかったが、ガラスとかいろいろあると思う。仙台市になるかと思うが、都市部の場合の防災体制はどうなっているか。

(危機対策課)

・都市部も人材育成が必要でありその対象として、自主防災組織と企業を考えている。特に企業が集積しているのは仙台市である。産業会とか商工会とかいろんな人と話しているが、企業の方々が自主防災組織と同じく、防災意識をいかにもってもらうかの研修を考えている。当然、企業だから、BCPとかの復興事業計画の作成をカリキュラムに盛り込みながら、企業内防災意識を高める。それを地域に貢献していただくような手法を模索している。

(林委員)

・推進条例が、企業を取り込んでいくということだが、一定規模以上の企業について例えばこういう責務を認識してもらおうとともに、BCPとかをいつまでに作成してくださいなど入れるのか。

(危機対策課)

・基本的に義務化というのは難しい。今考えているのは、事業所単位で10人以上の事業所は2万くらいあるが、その10人以上の事業者には義務化ではなく、基本的に1日くらいの研修を受講してもらって、受講した者に対して宮城県知事から例えば名称も検討する必要があるが、企業防災士とかリーダーなどを付与して企業、地域に戻って、地域なり企業の防災意識を高めてもらう。そうすることで有事の際に減災につながると思う。それから大きい事業所は義務化すべきかはいろいろ検討している最中だが、そういうことも条例の中に盛り込みたい。基本的には県民総ぐるみで有事の際に立ち向かう気構えを、県民に等しく啓発できればというねらいでの条例でもある。

(林委員)

・先ほど力強い言葉があり、防災リーダーが5000人。21年度で5000人とは書けないか。

(危機対策課)

・21年度では、来年4月に条例施行を予定しているので、一気にというのは難しいと思う。地震はいつくるかわからないからできるだけ早い時期にとは考えているが、マンパワーの問題などいろいろある。計画上は発展税が終了する24年度までにはすそ野を広げる意味でも5000人位は研

修を受けてもらい、1人でも多くの人を防災士として位置づけたい。研修やカリキュラムの詳細については今後検討する。

(林委員)

・ソフトなところ、危機意識だとか、ある日突然おこったとか対応関係とか、ハードで補いきれない訳だから、ここも重要ということで柱になっている。その割に予算がほかとの関係でちょっと力強く5000人くらいということで、3700の防災組織の有無ではなく、そういうものが県民に広がっているという、それが昼間も夜も分布しているという世界を描くとすると、もっと早く進められないのか。

(危機対策課)

・270万円というのは19年度であり、今年は650万円とっている。発展税を活用しながら。来年度はもっと多い数字にする予定。

(林委員)

・やり方もある。研修積んだ人がふえれば地域で同時にできる。

(危機対策課)

・条例のねらいはそこにもある。ソフトでは重要な位置づけとして考えている。ビジョンの中でも重要視されている。

(安藤委員)

・目標指標の人数とは単年度の数値か。600人とか。

(危機対策課)

・累積である。20年度まで600人。21年度1050人。

(林委員)

・事業の3だが、災害時要援護者支援事業で個別マニュアル策定市町村数とあり、3となっているが、3市町村で策定されたということか。

(保健福祉総務課)

・このマニュアルは県が平成18年度10月にマニュアル策定を定めるようにと進めている。19年度で3市町村でマニュアルを作成したということ。

(安藤委員)

・個人情報が入っているのか。

(保健福祉総務課)

・入っていない。

(安藤委員)

・入っているのはどこかが作るのか。

(保健福祉総務課)

・市町村がマニュアルを作って、個人情報の入った要援護者リストを作り、そのリストにもとづいて、個々の人をどの避難所に誰が担当するかということを考える。

(安藤委員)

・そうでないと役にたたない。

(危機対策課)

・条例にも要援護者支援対策をうたっている。個人情報もあることから、義務づけはできないが市町村と連携して、実際、有事の際にどこにだれがというのがないと意味をなさない。それを市町村

と連携しながら、保健福祉部でやっている。

(林委員)

・この策定した3市町村はどこか。

(保健福祉総務課)

・石巻市，大崎市，美里町である。

(林委員)

・そうすると今回大崎市では役にたったのか。

(保健福祉総務課)

・これが調査したのが，20年の2月。実際，今回の地震については，このマニュアルというのは総合的な地域防災計画を少しかみくだいたもの。実際に活動する際は要援護者のリストがあるかないかで違う。今回は栗原市が民生委員中心に要援護者リスト作っており，発災後の一日中には要援護者の安否確認はできた。

(林委員)

・栗原か。今そのリストが市町村で用意されているということになると，もう少し調べれば，マニュアルがあるかどうかではなくて，要援護者の存在がわからないときにどういう支援するかというのは，市町村では進んでいるとみていいのか。

(保健福祉総務課)

・マニュアル作りをまずは段階を経て進んでいくことを想定した。しかし市町村では総合的なマニュアル，避難所はどこかを網羅するよりは，ピンポイントでリスト作りから入っているところもある。今年の2月に調査したところでは，要援護者リスト作成済み団体は14あった。現在作成中も6あった。今後もう少し拡大して作成するよう働きかけたい。

(林委員)

・8番の中小企業の事業継続プログラム支援ということで初めて見た。これはセミナーなど，どういふところの企業を対象として，どういふ地域の広がりで行っているのか。

(商工経営支援課)

・製造業を対象に，30人以上の800社あり，これを対象としている。ただ実際には突発的な災害における企業の存続計画が必要なのは金融業からサービス業すべてに関わる。講習とか希望があれば受けている。ただ念頭としては製造業。

(林委員)

・昨年度14回で拡充だから増えていくのか。

(商工経営支援課)

・316社に対しセミナーや講習会を実施していたが，250を目標としている。他にも専門家を呼んでこれまでは普及啓蒙だけだったが，実際に，専門家を呼んでBCPを策定する場面に入っていくことを今年度考えている。

(林委員)

・研修は1日，2日かかるものか。

(商工経営支援課)

・専門家が来て，だいたい状況を聞き指示をする。また来てコメントする。2日はかかる。

(林委員)

・プログラムを書くように実践的な話だと。ただ難しい話聞いて終わるのではなく，受講者が手を

動かして、自分たちの企業が災害にあったときのリスク想定してどのように動くかとか、何の順番でといったものを全部実習させるのか。

(商工経営支援課)

・これについては、マンツーマンで実際に作ることを目的にコンサルに入ることを目的に。

(林委員)

・策定することになるわけ。

(商工経営支援課)

・今年から始める。316とか今年予定している250とかはBCPを知らない企業に普及啓蒙とか集合研修である。2種類あるということ。

(林委員)

・確かに、製造業の場合は安全性の問題もあるから、気をつけるところあるが、先ほどの話のとおり、流通だとかも重要になる。

(商工経営支援課)

・サプライチェーン化が進み、どこがだめになってということでも済む問題でない。企業の戦略上必要。

(林委員)

・去年までの話よりは、私の印象は、多重的でずいぶん進んでいるという印象。ご苦労されている。危機感がだんだん募っているということだろうと思う。

政策全体 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

危機対策課長より説明

(安藤委員)

・施策の31番で達成度がBになっているのは、100%でないからBか。

(危機対策課)

・基本的にはそうだ。

(安藤委員)

・去年より厳しくなっているような気がする。

(林委員)

・最後の1ページの課題等のところで、さらなる施策の推進という言葉があるが、これはいろんな3つの施策はじめいろんな事業があるが、違うような物を考えているのか、それぞれを充実するということか。

(危機対策課)

・基本的にはビジョンは去年3月に策定しており、その中で一連の施策体系でこのようなことで位置づけられている。ただ、震災対策ということなので、今回の6月14日の内陸地震とかも検証するものだから、内容充実もあり、また、別な事業とかも考えられる。

(安藤委員)

・防災情報提供システムの話はどこにあるか。

(危機対策課)

・これにはミドリの話はのっていないが、施設関係の整備は終わって実際に運用している。19年度から正式に運用しているが、システムを作っても技術の習熟が必要。年度はじめに市町村、消防本部、県の関係部局の職員を対象に訓練をしている。

(安藤委員)

・こういうのは施策体系ではどこに入るのか。政策に直結するような話だから。総合的な防災の話。制度が終わったから書かないとなるとやっていないと見える。

(林委員)

・ミドリの操作技術とか、使えるようにするというのはどこに入るのか

(危機対策課)

・施策評価シート33のその実現のためにおこなう施策の方向のトップのところに宮城県総合防災情報システムの充実を持ってきた方がよいかと思う。

(安藤委員)

・そのように書かれた方がいいと思う。他の整備事業でもそうだが、統合廃止とは、目標を完了したから廃止したのと、良くないから廃止したのと区別つかないというのがある。

(危機対策課)

・本県の場合、宮城県総合防災情報システムがキーワードになっている。これがないと市町村連絡が遮断される。

3 閉会